

防災訓練の結果の概要（要素訓練）

1. 訓練の目的

本訓練は、「泊発電所 原子力事業者防災業務計画 第2章 第7節 第1項 社内における訓練」に基づき実施する訓練であり、手順書等の適用性や要員・資機材確認等の検証を行い、手順等の習熟および改善を図るものである。

2. 実施期間および対象施設

(1) 実施期間

2025年1月1日（水） ～ 2025年12月31日（水）

(2) 対象施設

泊発電所 1、2、3号機

3. 実施体制、評価体制および参加人数

(1) 実施体制

訓練毎に訓練責任者および訓練担当者を定めて実施した。詳細は「添付資料」に記載のとおり。

(2) 評価体制

定められた手順どおりに訓練が実施されたかを訓練評価者等が評価した。

(3) 参加人数

「添付資料」に記載のとおり。

4. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

(1) 緊急時通報・連絡訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および原災法第15条事象が発生し、通報連絡が必要となる状況を想定した。

(2) 原子力災害対策本部設置訓練（模擬原子力規制庁緊急時対応センター（以下、「模擬ERC」という。）プラント班との情報共有に係る訓練を含む）

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および原災法第15条事象が発生し、原子力災害対策本部の設置が必要となる状況を想定した。

(3) 環境放射線モニタリング訓練

放射性物質放出により敷地内の放射線または空気中の放射能濃度上昇の可能性があるため、モニタリング等が必要となる状況を想定した。

(4) 退避誘導訓練

原子力災害の発生により、泊発電所構内にいる作業員等の退避が必要となる状況を想定した。

(5) 原子力災害医療訓練

原子力災害発生時に、管理区域内で傷病者が発生し、医療対応が必要となる状況を想定した。

(6) シビアアクシデント対応訓練

シビアアクシデントの発生により、事象進展予測等が必要となる状況を想定した。

(7) 緊急時対応訓練

①初期消火訓練

原子力災害発生時に、構内で火災が発生し、初期消火対応が必要となる状況を想定した。

②運転班・機械工作班・電気工作班が実施した緊急時対応訓練

シビアアクシデントの発生により、運転操作等の対応が必要となる状況を想定した。

③その他訓練

シビアアクシデントの発生により、対応が必要となる状況を想定した。

(8) 原子力緊急事態支援組織対応訓練

原子力緊急事態支援センターの資機材（遠隔操作ロボット等）による対応が必要となる状況を想定した。

(9) 資機材輸送・取扱訓練

原子力災害の発生により、自治体から資機材の貸与要請を受け、泊発電所から資機材を運搬する必要がある状況を想定した。

5. 防災訓練の項目

要素訓練

6. 防災訓練の内容

(1) 緊急時通報・連絡訓練

(2) 原子力災害対策本部設置訓練

(3) 環境放射線モニタリング訓練

(4) 退避誘導訓練

(5) 原子力災害医療訓練

(6) シビアアクシデント対応訓練

(7) 緊急時対応訓練

①初期消火訓練

②運転班・機械工作班・電気工作班が実施した緊急時対応訓練

③その他訓練

(8) 原子力緊急事態支援組織対応訓練

(9) 資機材輸送・取扱訓練

7. 訓練結果の概要

各要素訓練の結果の概要は「添付資料」に記載のとおり。

8. 訓練の評価

各要素訓練の評価結果は「添付資料」に記載のとおり。

9. 今後の原子力災害対策に向けた改善点

各要素訓練における当該期間中の改善点および今後に向けた改善点は「添付資料」に記載のとおり。

《添付資料》

- ・要素訓練結果の概要

以 上

1. 緊急時通報・連絡訓練（訓練実施日：2025年10月24日 参加人数：21名）

概要	実施体制 (①訓練責任者、②訓練担当者)	評価 結果 ※	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<p>・警戒事態、施設敷地緊急事態および全面緊急事態に該当する事象の発生を想定した連絡、通報等および着信確認を実施</p>	<p>【泊発電所】 ①運営課長 ②運営課員</p> <p>【本店】 ①原子力部長 ②原子力事業統括部員、総務部立地室員</p>	<p>良</p>	<p>■ 通報文確認者の副本部長への報告優先度が低い情報については、チャットシステム等を活用し、事後確認できる運用として、通報文案の確認を優先的にできる状況にした。さらに、副本部長による通報文案の最終確認が難しい場合の代替方法として、権限委譲について、通報・連絡に係る手順に運用を追加した。</p> <p>■ 通報文確認者の座席に、新たにタッチ式ディスプレイ（拡張モニタ）を導入し、通報文作成者のPC画面を複製表示することで、リアルタイムで通報文作成状況を共有し、通報文確認作業を迅速化できるようにした。</p> <p>■ 通報・連絡に係る手順について、警戒事態該当事象発生後の経過連絡および第25条報告時に記載すべき項目に、「対応状況、今後の予定」を追記する運用へ見直しを実施した。</p> <p>■ 通報・連絡に係る手順について、最初の特定事象発生通報後の初報となる第25条報告については、最初の特定事象発生後の通報より「速やかに」報告を行う運用を追加した。また、警戒事態該当事象発生後の経過連絡についても、最初の警戒事態該当事象発生連絡より「速やかに」連絡を行う運用を追加した。</p>	<p>■ 今後も継続して訓練を行い、更なる習熟を図る。</p>

※通報・連絡に係る手順どおりに実施できているか等の評価基準に基づき評価

2. 原子力災害対策本部設置訓練（模擬ERCプラント班との情報共有に係る訓練を含む）
 （訓練実施日：2025年10月24日、参加人数：176名）

概要	実施体制 (①訓練責任者、②訓練担当者)	評価 結果 ※	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に 向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> ・原子力災害対策本部の設置、EAL判断、本店一発電所間の連絡調整等を実施 ・総合管理事務所からの緊急時対策所への参集を実施 ・原子力施設事態即応センターから模擬ERCプラント班へのプラント情報提供を実施 ・新規制基準未適合炉において特定事象の発生を伴う訓練を実施 ・充実を図った備付け資料の有効性確認を実施 	<p>【泊発電所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①運営課長 ②発電所長、所長代理、次長、各課（室）長、各課（室、センター）員 <p>【本店】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①原子力部長 ②原子力事業統括部員、各室部員 	<p>良</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■緊急時対策所内での情報伝達において、情報伝達の緊急度および重要性を勘案し、より確実な情報共有が必要となる、緊急ではないが重要な情報については、図表を用いて報告することを心掛けるように本部要員の活動にあたってのルールとした。 ■可視化されたツールの運用 (Teams 会議での図表共有、タッチ式ディスプレイ等の新規配備、十分に有効活用されていなかった機器 (SPDS用大型モニター等) の活用方法について見直しを実施した。 ■緊急時対策所内で報告の際に要点以外の詳細な情報は、マイクを使用せずチャットシステム等を活用する運用とした。 ■原災法第10条確認会議および第15条認定会議における情報共有について、発電所と本店のブリーフィングでは、AL事象対応時にSE事象の対応戦略を事前に共有し、実際にSE事象が発生した際には変更点がないことを簡潔に報告する運用を明確化した。また、会議での説明に使用する機器情報や事象進展予測を記載した様式を定めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ■今後も継続して訓練を行い、更なる習熟を図る。

※緊急時対策所の運用に係る手順どおりに実施できているか等の評価基準に基づき評価

3. 環境放射線モニタリング訓練（訓練実施日：2025年1月29日～2025年12月23日の期間内で計23回実施、参加人数：75名）

概要	実施体制 (①訓練責任者、②訓練担当者)	評価 結果 ※	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・可搬型モニタリングポスト、可搬型気象観測設備の配備および空間放射線量率測定を実施	①安全管理課長 ②安全管理課員、協力会社員	良	■特になし	■今後も継続して訓練を行い、更なる習熟を図る。

※環境放射線モニタリングに係る手順どおりに実施できているか等の評価基準に基づき評価

4. 退避誘導訓練（2025年3月5日～2025年11月20日の期間内で計6回実施、参加人数：40名）

概要	実施体制 (①訓練責任者、②訓練担当者)	評価結果 ※	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・退避誘導を行う際の所定の集合場所の確認を実施	①総務課長 ②総務課員	良	■特になし	■今後も継続して訓練を行い、更なる習熟を図る。

※退避誘導に係る手順どおりに実施できているか等の評価基準に基づき評価

5. 原子力災害医療訓練（2025年5月23日～2025年12月12日の期間内で計8回実施、参加人数：57名）

概要	実施体制 (①訓練責任者、②訓練担当者)	評価結果 ※	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> ・汚染傷病者の搬送および傷病者の汚染検査、除染等を行うとともに、搬送時の汚染拡大防止措置を実施 ・公益財団法人原子力安全研究協会との原子力災害医療情報の収集・提供等の連携、医療スタッフの派遣要請連絡等を実施 	<p>【泊発電所】</p> <p>①労務安全課長 ②労務安全課員</p> <p>【本店】</p> <p>①原子力部長 ②原子力事業統括部員</p>	良	<ul style="list-style-type: none"> ■ 応急医療室前室から搬送車両へのストレッチャーによる搬送時において、水密扉の段差が搬送の支障になるため、取外し可能なスロープを配備した。 ■ 応急医療室内で停電等により消灯した場合に備え、ランタンを棚の上に設置して部屋の照度を確保していたが、余震などで落下することを想定して建物常設物にフックを設置し、引っかけることによって余震による落下を防ぐ対策を講じた。 	■今後も継続して訓練を行い、更なる習熟を図る。

※傷病者対応に係る手順どおりに実施できているか等の評価基準に基づき評価

6. シビアアクシデント対応訓練（訓練実施日：2025年2月28日～2025年10月24日の期間内で計19回実施、参加人数：155名）

概要	実施体制 (①訓練責任者、②訓練担当者)	評価 結果 ※	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・事象の進展予測および事故収束に向けた対策案の立案等を実施	①防災・安全対策室課長 ②技術課員、防災・安全対策室員、保全計画課員	良	■特になし	■今後も継続して訓練を行い、更なる習熟を図る。

※シビアアクシデント対応に係る手順どおりに実施できているか等の評価基準に基づき評価

7. 緊急時対応訓練

①初期消火訓練（2025年1月6日～2025年12月15日の期間内で計78回実施、参加人数：443名）

概要	実施体制 (①訓練責任者、②訓練担当者)	評価 結果 ※	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・消火に使用する車両の操作、消防車を使用した放水、防護具着用等を実施	①運営課長 ②各課（室）員、協力会社員	良	■特になし	■今後も継続して訓練を行い、更なる習熟を図る。

※初期消火活動に係る手順どおりに実施できているか等の評価基準に基づき評価

②運転班・機械工作班・電気工作班が実施した緊急時対応訓練

(2025年1月14日～2025年12月23日の期間内で計380回実施、参加人数3,033名)

概要	実施体制 (①訓練責任者、②訓練担当者)	評価 結果 ※	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<p>【運転班】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別作業訓練として、弁操作、ホース敷設、フランジ接続等を実施 ・個別手順訓練として、可搬型大型送水ポンプ車による代替炉心注水のための系統構成手順、タービン動補助給水ポンプ現場手動操作による蒸気発生器への注水手順、主蒸気逃がし弁現場手動操作によるRCS減圧手順等を実施 <p>【機械工作班、電気工作班】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型送水ポンプ車の操作およびツインスター着脱操作等を実施 ・中央制御室換気系の空気作動ダンパ開操作等を実施 ・可搬型代替電源車給電作業等を実施 	<p>①発電室長、機械保修課長、制御保修課長、電気保修課長 ②発電室員、機械保修課員、制御保修課員、電気保修課長、協力会社員</p>	<p>良</p>	<p>■特になし</p>	<p>■今後も継続して訓練を行い、更なる習熟を図る。</p>

※各機能班の緊急時対応に係る手順どおりに実施できているか等の評価基準に基づき評価

③軽油汲み上げ・配油訓練（2025年3月12日～2025年10月9日の期間内で計15回実施、参加人数：255名）

概要	実施体制 (①訓練責任者、②訓練担当者)	評価結果 ※	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> ディーゼル発電機の燃料油貯油槽からの軽油汲み上げ手順確認、ホース敷設を実施 可搬型SA設備への補給を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①運営課長 ②運営課員、原子力教育センター員、原子力安全・品質保証室員 	良	■特になし	■今後も継続して訓練を行い、さらなる習熟を図る。

※軽油汲み上げ・配油に係る手順どおりに実施できているか等の評価基準に基づき評価

④その他訓練（2025年1月6日～2025年12月26日の期間内で計658回実施、参加人数：3,910名）

概要	実施体制 (①訓練責任者、②訓練担当者)	評価結果 ※	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> 大津波警報発令時の初動対応、水密扉の閉止等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①施設防護課長 ②協力会社員 	良	■特になし	■今後も継続して訓練を行い、更なる習熟を図る。
<ul style="list-style-type: none"> 構内アクセスルートの確認のための構内道路補修作業等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①土木建築課長 ②土木建築課員、協力会社員 	良	■特になし	■今後も継続して訓練を行い、更なる習熟を図る。
<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所用発電機および換気空調設備立上げを実施 全交流電源喪失時の緊急時対策所給電用発電機のケーブル接続等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①運営課長 ②運営課員、原子力教育センター員、原子力安全・品質保証室員、協力会社員 	良	■特になし	■今後も継続して訓練を行い、更なる習熟を図る。

概 要	実施体制 (①訓練責任者、②訓練担当者)	評価 結果 ※	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に 向けた改善点
<p>・泊発電所への支援に係る資機材調達、輸送および協定事業者との連携を実施</p>	<p>【泊発電所】 ①労務安全課長 ②労務安全課員、総務課員</p> <p>【本店】 ①原子力部長 ②プルサーマル推進GL、人事労務部人事GL、総務環境部企業行動室長、総務環境部管財業務GL、調達部調達企画GL ③原子力事業統括部、各室部員</p>	<p>良</p>	<p>■特になし</p>	<p>■今後も継続して訓練を行い、更なる習熟を図る。</p>

※各機能班の緊急時対応に係る手順どおりに実施できているか等の評価基準に基づき評価

8. 原子力緊急事態支援組織対応訓練（2025年5月27日～2025年10月31日の期間内で計8回実施、参加人数：69名）

概要	実施体制 (①訓練責任者、②訓練担当者)	評価 結果 ※	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> 原子力緊急事態支援センターの資機材（遠隔操作ロボット等）および防災資機材の輸送、情報等の連携、放射線管理、遠隔操作ロボット等の操作等を実施 	<p>【泊発電所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①防災・安全対策室長 ②各課（室、センター）員 <p>【本店】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①原子燃料サイクルGL ②原子力事業統括部員、各室部員 	良	■特になし	■今後も継続して訓練を行い、更なる習熟を図る。

※支援拠点運営に係る手順どおりに実施できているか等の評価基準に基づき評価

9. 資機材輸送・取扱訓練（2025年3月5日～2025年11月20日の期間内で計4回実施、参加人数：20名）

概要	実施体制 (①訓練責任者、②訓練担当者)	評価 結果 ※	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> 資機材輸送先である後方支援拠点の場所および通行ルートの確認を実施 資機材の車両への積載等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①総務課長 ②総務課員 	良	■特になし	■今後も継続して訓練を行い、更なる習熟を図る。

※資機材の搬送に係る手順どおりに実施できているか等の評価基準に基づき評価